

山本建設株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年 6月 1日 ~ 平成35年 5月 31日

2. 内容

◆ 目標1 ◆

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休中・育児休業中の社会保険料の免除等、制度の周知や情報提供を行う

【対策】

- ・平成30年 6月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・平成30年 12月～ 朝礼等にて、定期的に周知を図る

◆ 目標2 ◆

時間単位で取得できる年次有給休暇制度の導入

【対策】

- ・平成30年 6月～ 制度についての調査、導入についての検討
- ・平成30年 7月～ 時間単位年次有給休暇制度の導入